

# 《教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実施状況》

区分	事業の名称	平成27年度に実施した事業内容	事業計画における平成27年度必要量と確保数		平成26年度の実績	平成27年度の実績	平成28年度の実施予定及び今後の取り組み
			必要量	確保数			
教育・保育	教育(1号認定)3歳児	◆平成29年4月に実花・つくし幼稚園を幼保園(幼保連携型認定こども園)として私立化するため、公募により移管先法人を決定しました。	963人	525人	525人	525人	◆市立実花・つくし幼稚園を、私立化して、幼保連携型認定こども園として、平成29年4月に開園できるように支援します。また、円滑な移管が行えるよう、三者協議会等で協議を重ねていきます。
	教育(1号認定)4・5歳児		1,860人	3,365人	3,365人	3,365人	
	保育(2号・3号認定)	◆市立菊田保育所を私立化した民間認可保育所の平成28年4月の開園に向け、三者協議会を9回開催し、施設整備に係る補助を行い、円滑な移行を支援しました。 ◆民間認可保育所を2か所整備しました。 4月開園:アスクかなでのもり第二保育園 10月開園:キッズ☆ガーデン奏の杜 ◆認可外保育施設の小規模保育事業所への移行を支援し、平成27年10月に3施設開園しました。 ・ひまわり保育園2nd ・キッズスペースweepeeみもみ2nd ・実籾保育園 ◆津田沼2丁目国有地を活用した民間認可保育所を整備するため、公募により、設置運営法人を決定しました。	3,104人	2,683人	2,360人	2,688人	◆平成29年10月の開園を目的に、津田沼2丁目国有地を活用した民間認可保育所の整備を支援します。 ◆平成29年度開設を目的に、認可外保育施設から認可保育所への移行を支援します。 ◆保育の需要及び3歳児の受け皿について、検討を重ねた上で、必要に応じて小規模保育事業所を整備します。
地域子ども・子育て支援事業	時間外保育(延長保育)事業	◆市立保育所10所、こども園3園、私立保育所6園及び小規模保育事業所2か所で実施しました。	1,603人	1,603人	1,692人	1,784人	◆市立保育所9所、こども園3園において実施するほか、私立保育園7園および小規模保育事業所2か所で実施する当該事業に補助を行います。
	放課後児童健全育成事業(放課後児童会)	◆東習志野小・実籾小・秋津小の余裕教室を活用した整備を実施しました。	1,719人	1,492人	1,372人	1,510人	平成28年度は、実花・大久保東小学校の余裕教室を活用した施設整備を実施します。平成29年度は、第一・第五中学校区の施設整備に取り組みます。
	地域子育て支援拠点事業	◆4月にすべてのこどもセンター・きらっ子ルームで子育てコンシェルジュを開始し(1か所→6か所)、相談・情報提供の体制の充実を図りました。	7か所	6か所	6か所 (46,762人 延べ数)	6か所 (46,380人 延べ数)	◆引き続き、利用者支援事業(子育て支援コンシェルジュ)を実施します。 ◆習志野市こどもセンターについては新たな施設で平成29年1月の再開を目指します。 ◆きらっ子ルームやつの使用面積を拡大して運営するとともに、10月より運営業務委託を行います。また、一時預かり事業(ファミ・サポる〜む)を実施します。
	一時預かり事業 (幼稚園在園児による利用分)	◆今年度からお預かり時間を1時間延長して14時から17時までとし、市立幼稚園11園・こども園3園で実施しました。	51,488人 (延べ数)	50,968人 (延べ数)	19,289人 (延べ数)	19,662人 (延べ数)	◆市立幼稚園11園およびこども園3園において引き続き実施します。
	一時預かり事業 (幼稚園在園児以外による利用分) (ファミリー・サポート・センター事業を含む)	◆市立保育所2所、こども園3園、私立保育園2園で実施しました。	45,115人 (延べ数)	25,400人 (延べ数)	10,871人 (延べ数)	10,627人 (延べ数)	◆市立保育所2所、こども園3園で実施するほか、私立保育園2園および小規模保育事業所1か所での実施にあたり補助を行います。
		◆6月にファミ・サポる〜む実施箇所を2か所から5か所に増加しました。		2,477人 (延べ数)	2,454人 (延べ数)	2,506人 (延べ数)	◆広報等により制度の周知を図り、新たな提供会員の確保に努めます。 ◆研修会・交流会等により、会員の制度の理解と意識の向上を図ります。
	利用者支援事業 (子育て支援コンシェルジュ)	◆4月にすべてのこどもセンター・きらっ子ルームで開始しました(1か所→6か所)。	7か所	6か所	1か所	6か所	◆常に最新の情報提供ができ、また、相談・関係機関につなげられるよう、研修等の充実を図ります。
	子育て短期支援事業(ショートステイ)	◆保護者が疾病、疲労その他の身体上もしくは精神上または環境上の理由により、家庭において一時的に児童を養育することが困難な家庭に対し、市が委託契約した児童福祉施設において、一定期間養育・保護を行いました。	95人 (延べ数)	95人 (延べ数)	13人 (延べ数)	4人 (延べ数)	◆引き続き、保護者が疾病、疲労その他の身体上もしくは精神上または環境上の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合、これらの児童を市が委託契約した児童福祉施設において、一定期間、養育・保護を行い、児童及び子育て家庭の福祉の向上を図ります。
	乳児家庭全戸訪問事業	◆生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や養育環境等の把握を行う。	1,460人(50人) ※( )は対応職員数	1,460人(50人) ※( )は対応職員数	1,386人(51人) ※( )は対応職員数	1,477人(52人) ※( )は対応職員数	◆引き続き、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や養育環境等の把握を行います。
	養育支援訪問事業	◆家庭内での育児に対する具体的な相談・助言・養育者に対する身体的、精神的不調状態に対する相談・指導を実施しました。	8人	8人	6人	3人	◆より綿密な訪問で、育児方法の指導や助言等具体的な支援を行い、育児不安の軽減及び児童虐待未然防止を図ります。 ◆母子保健担当課との更なる連携・情報交換により、対象家庭の発掘を行います。
	病児保育事業	◆4月から1日あたりの定員を8名から10名に増加しました。	2,829人 (延べ数)	2,870人 (延べ数)	1,359人 (延べ数)	1,210人 (延べ数)	◆チラシやリーフレットの配布などで事業の周知を図り、子育てと仕事の両立を支援します。 ◆対象児童の拡大について、施設との協議を進める準備を行います。
	ファミリー・サポート・センター事業	◆6月にファミ・サポる〜む実施箇所を2か所から5か所に増加しました。	1,018人 (延べ数)	1,018人 (延べ数)	283人 (延べ数)	831人 (延べ数)	◆きらっ子ルームやつにおいて一時預かり事業(ファミ・サポる〜む)を実施します。 ◆広報等により制度の周知を図り、新たな提供会員の確保に努めます。 ◆研修会・交流会等により、会員の制度の理解と意識の向上を図ります。
妊婦健康診査事業	◆妊婦の健康の保持増進を図るため、妊婦に対する健康診査として健康状態の把握、身体計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を行いました。	20,650回 (延べ数)	20,650回 (延べ数)	17,215回 (延べ数)	18,058回 (延べ数)	◆引き続き、妊婦の健康の保持増進を図るため、妊婦に対する健康診査として健康状態の把握、身体計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を行います。	